管理番号	

別紙様式２　申立書（求職活動要件）2027

※月４８時間以上の求職活動（起業の準備を含む）を継続して行っていない場合は、認定できません。
私の認定に係る事由は次のとおりです。

年　　月　　日

申立者

住　　所　　福山市

名　　前

生年月日　　年　　月　　日

福山市記入欄
短

※起業の準備を除き、裏面の**「求職活動報告書」を必ず記入してください。**
※放課後児童クラブは、求職活動要件での利用申込みはできません。
※求職活動での認定期間の更新はできません。

申立書（求職活動要件）

申立内容	内容を記入してください。		
	求職活動時間帯	時　分　から　時　分　まで	１日あたり　時間　分
	就職希望日（予定）		１か月平均活動日数　日
	内　容（起業の準備の場合）※求職活動については、表裏に記載してください。		
	ハローワークの受付票又は**雇用保険受給資格者証**のコピー貼付欄 ※起業の準備の場合は、上記書類の貼付及び「求職活動報告書」への記入は不要です。 （のりしろ）		

※この申立書は、保育の必要性の認定（保育所等入所事務等）のために使用します。

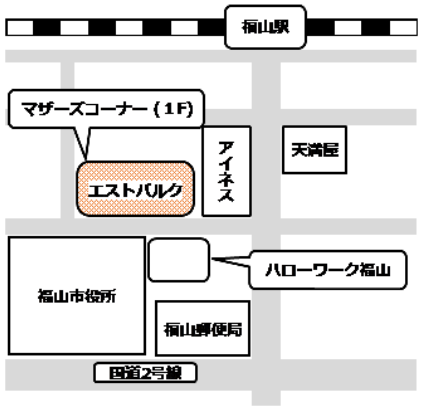
※就労を開始したなど、認定内容と異なる状況になった場合について
就労を開始した場合などは、要件確認書類（就労証明書など）及び変更届出書などの提出が必要です。提出された書類により、新たに給付認定を行います。

ハローワーク福山マザーズコーナーのご案内

ハローワーク福山マザーズコーナーでは、求職中の方に職業相談・職業紹介・セミナー等を行っています。特に、子育て中のお仕事探しをサポートしています。授乳・おむつ替えスペースやキッズコーナーがありますので、ぜひお子様を連れてお気軽にご相談ください。

〈マザーズコーナーでできること〉
- ハローワーク受付票の発行
- 子育てと両立できる求人情報の提供
- 来所者パソコンで求人検索
- 応募書類や面接のアドバイス
- 女性のキャリア応援コーナーで保育施設等の相談

全てご利用無料です



利用時間：平日８：３０～１７：００
所 在 地：福山市東桜町１－２１　エストパルク１Ｆ
電話番号：０８４－９２１－８１８９